

令和2年8月13日

利用者・ご家族 各位

就労支援センターたまん
施設長 金城 幸範
【公印省略】

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う在宅サービス支援延長のお願い

残暑の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃から「たまん」の活動に対し、ご支援とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、利用者・ご家族におかれましては、個人でできる感染症対策として手洗いの励行や咳エチケットの実施、不要不急の外出を避けて頂くことなどの対策をお願いしているところですが、沖縄県内において、新型コロナウイルスの感染拡大が著しく、緊急事態宣言の延長と警戒レベル判断指数「第4段階」（感染蔓延期：スーパー等への外出も最大限控える等）に引き上げられました。

「たまん」においては、多くの利用者や職員が通所しており、不測の事態が懸念されることから、利用者・ご家族の安心と安全を最優先に考え、感染拡大の防止の対策として、在宅でのサービス利用の延長をお願いすることと致しました。

なお、第4段階の引き上げを受け、最大限在宅サービス支援の利用をお願いしますが、仕事の都合や利用者の状況等でどうしても利用されたい方は、通所することも可能ですが、その際は原則13時退勤となります。感染拡大防止と利用者・ご家族の安全のため、皆様のご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

※「たまん」自体は開所していますので、仕事の都合や利用者の状態等でどうしても通常時間まで利用されたい方は、個別にご相談下さい。

記

期 日 : 令和2年8月15日（土）より **29日（土）** まで

送 迎 : 迎え：（朝）通常通り 送り：13時より

※緊急事態宣言の延長又は南部圏域の感染者が減少しない場合は期間を延長する場合があります。

※22日（土）開催予定の余暇活動支援は中止致します。

以上